



チームI
中川 忠則
議員

▼新老人運動の導入について

Q 次世代の負担を軽くするためには高齢者が生きがいを持って働くことが必要である。高齢になっても働く新老人運動を起すのはどうか。またシルバー人材センター等に依頼する考えはないのか。

A 生活の維持、健康寿命の延伸、地域への貢献のために、やりがいを持って積極的に仕事をしてほしい。シルバー人材センター等とは、相談しながら、できる業務はお願いする方針である。

Q 議会は、市民の負担を軽くすることを一番に考えなければならぬが、職員は何を根拠に公務をして、自己決定されているのか。

A 説明責任を果たす義務があるため、公務に従事する前提条件として公務の根拠や法令等を理解する必要がある。

▼昇進試験の導入について

Q 現在の給料表は一年に千四、五百円しか上がらない基準となっているが、運用で四年分(約七千円)まとめて上げている。法令を遵守しているのか。

A 地方公務員法や条例等に基づき、

職員の昇給を実施している。

▼市職員採用試験について

Q 現職の職員の子供は採用しないのか。また、試験結果は情報公開するべきだと思うがどうか。

A 受験資格があれば誰でも受験できる。二十七年以降、一次試験の通知に、点数等を記載するように検討したい。

▼学校給食会の設置と土曜授業の導入について

Q 給食費は保護者の負担だけでなく年間約二億円ある。学校給食会の設置を要望していたが、検討したのか。

A 県内の自治体を参考に、本市に適した学校給食会の設置に向け努力したい。

Q 掃除や挨拶は、大人社会が次の社会に受け継ぐ大事なことである。教師や子供達も市民清掃に参加させたらどうか。

A 学校の関係職員や児童・生徒も参加するような体制づくりを行いたい。

▼消滅可能都市候補の脱却及び地方創生は教育から

Q 都会より島原が暮らしやすいことを教育に取り入れるべきと思うが。

A 島原市の仕事や暮らしの変遷の学習を充実させ、自分たちのふるさとに誇りを持てる生徒・児童を育成したい。

委員会活動

3月9日の本会議で付託された議案について、総務委員会(3月10日)、産業建設委員会(3月11日)、教育厚生委員会(3月12日)及び予算審査特別委員会(3月16日)を開き審査しましたので、概要をお知らせします。

総務委員会

付託された議案三件と請願一件を審査しました。

○第一号議案 一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例

国家公務員の給与改定に準じ、一般職の職員の給与を改定するため、この条例を改正しようとするもの。

〔質疑〕給料が、平成二十六年度は平均〇・三%引き上げられ、平成二十七年は平均二%引き下げられるとの説明だが、職員の給料はどうなるのか。

〔答弁〕今回の改正により平成二十七年は平均二%引き下げられることになるが、激減緩和のための現給保障措置として、引き下げ後の給料が本年三月の給料に達しない間は、三年間に限りその差額を支給するという経過措置を国と同じく設けている。

〔質疑〕時間外勤務が恒常化しているのではないのか。

〔答弁〕時間外勤務については、所属長が職員の仕事量やスケジュールを管理して命令を出している。期限が定められた補助事業の申請やイベントの開催など部署によって